

# 容量市場 2025年度包括的検証 検証報告書について

2026年3月27日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

1. はじめに
2. 包括的検証 検証報告書の構成
3. 包括的検証 検証報告書の概要
4. 最後に

- **容量市場の2025年度包括的検証の実施にあたり、本検討会において、検証項目に沿った容量市場に関連する情報提供や諸外国における容量市場の状況等の紹介を7月と9月に行った。**
- **また、9月の本検討会では、事業者から容量市場の将来に向けた気づきやアイデア等を募るCall for Evidence（以下、「CfE」という）について説明し、10月10日から11月10日にかけてCfEを実施した。**
- **CfEでは、事業者や関係者の皆様より、多数の回答のご協力をいただき、12月と1月の本検討会において、CfEの集計結果および回答のトピックスについて紹介を行った。**
- **本日は、容量市場2025年度包括的検証 検証報告書（別紙1）の概要について説明する。**
- **本報告書は、広域機関が実施主体となり2025年度に行った容量市場の包括的な検証について、広域機関としての検証結果を取りまとめたものである。**

## 2. 包括的検証 検証報告書の構成

- 検証報告書では、**包括的検証の目的・検証方法等（第1～3章）を説明し**、その後の章で**CfEで得た気づきやアイデアを含む検証結果（第4～6章）を報告している。**
- 検証項目ごとに「検証結果」を設けており、**広域機関のCfEにおける意見の受け止めや容量市場における次年度以降の取り組み**を記載している。
- **包括的検証のまとめ（第7章）**は第4～6章を包含したまとめの章として構成している。

章構成		主な内容
1	はじめに	包括的検証の概要および本書の構成
2	検証目的	容量市場における包括的検証の3つの観点別の目的を示す。 観点①：「制度趣旨の再確認」、観点②：「現行の仕組みの確認」、観点③：「市場運営の効率化」
3	検証方法	検証対象、検証アプローチおよび具体的な方法
4	観点1：「制度主旨の再確認」の検証結果	観点①～③の検証項目毎に、検証アプローチで設定した3段階のステップについて記載 (ア) 客観的事実の整理 (イ) CfEで収集した主要な意見・提案 (ウ) 検証結果 ※一連の検証から確認された事実・情報を整理の上で検証項目ごとに包括的検証の検証結果を示す。
5	観点2：「現在の仕組みの再確認」の検証結果	
6	観点3：「市場運営の効率化」の検証結果	
7	包括的検証のまとめ	本検証のまとめおよび次年度以降の取り組みについて

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第1章. はじめに

■ 本章において、包括的検証の全体像および検証報告書の構成について簡潔に示している。

第101回制度検討作業部会（2025年4月1日）において、容量市場の開設から5年が経過したことを踏まえ、同市場が効果的に機能しているかどうかを検証し、必要に応じて既存の制度にとらわれず見直しを実施すべく、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）を実施主体とし、2025年度に初回の包括的な検証を行うことと整理された。**広域機関は、容量市場に関連するデータや市場状況、海外事例の情報提供を行うとともに、関係者の意見や課題認識等の客観的事実を収集し、今後の制度検討の方向性などを整理しながら取りまとめを実施した。**

**容量市場2025年度包括的検証 検証報告書（以下「本報告書」という。）は、広域機関が検証した結果として取りまとめたものである。**

**本報告書は、包括的検証の目的、検証方法、観点ごとの検証結果、包括的検証のまとめを第1～7章の構成としている。**

本検証では、パブリックコメント（意見募集）とは異なり、制度の振り返りを行い、将来に向けた気づきやアイデア、その根拠等について確認する手法であるCall for Evidence（以下「CfE」という。）を活用し、政策の方向性や内容を形作るために、関係者から幅広く情報を収集した。各検証項目の中には利害関係者が多岐に渡る内容も含まれるため、今後の制度検討の方向性については、国とも連携し慎重に議論し進めていく。

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第2章. 検証目的

■ 包括的検証の3つの目的に沿って検証を実施した旨を記載している。

本検証は、実需給年度を一巡した段階で①**制度主旨の再確認を行い**、②**現行の仕組みの再確認（必要に応じた機能性向上）**や、③**市場運営の効率化を図ることを目的**として、これまでのオークションや実需給運用を包括的に振り返りながら実施する。

**第一の制度主旨の再確認は**、「中長期的な供給力の確保状況」、「発電投資の予見性確保状況」、「卸電力市場価格等に対する影響」、「調整力の確保状況」、「容量メカニズムの適合性」の検証を通じて、**容量市場の導入による影響を評価し、制度主旨との整合性を再確認することを目的**としている。

**第二の現在の仕組みの再確認と必要に応じた機能性向上は**、「需要曲線・指標価格の適切性」や「応札ルール」、「約定ルール」、「リクワイアメントやペナルティ強度」、「発動指令電源の状況」、「容量確保契約金額・容量拠出金の状況」など、**現行の容量市場のルールが効果的に機能しているかを再確認し、必要に応じて見直し案を検討することを目的**としている。

**第三の市場運営の効率化は**、「参加登録業務の状況」や「2年度前の容量停止計画調整の状況」、「実需給期間のアセスメント業務」や「契約管理・会計業務の状況」、「運用システムの状況」などを確認し、**必要に応じて運用を改善することを目的**としている。

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第3章. 検証方法の説明 - 対象とするオークション (1/2)

- 包括的検証の対象とする容量オークションは、メインオークションおよび追加オークションである。
- ただし、容量市場の検証に必要な範囲で他市場との関係性は考慮に入れるため、12月、1月の検討会における「Call for Evidence 集計結果報告」においても事業者からの意見を掲載対象としている。

包括的検証は、容量市場開設後のフォローアップとして、2024年度までのオークション実績や業務運用を踏まえながら、振り返りを行うこととしている。検証のスコープとしては、メインオークションと追加オークションの動向を中心に確認することとし、長期脱炭素電源オークションや予備電源、需給調整市場等については主な対象としない方針が第101回制度検討作業部会（2025年4月1日）にて示されている（ただし、容量市場の検証に必要な範囲で、他市場との関係性は考慮に入れる）。

### 包括的検証の実施概要（2）

第101回制度検討作業部会資料より（2025.4.1）

#### <基本的な進め方>

- **実施主体は、広域機関とする。**  
ただし、中長期的な供給力確保の仕組みに組み込むことを想定していくものも考えられることから、エネ庁と広域機関で連携を密に図る。
- そのため、容量市場の在り方等に関する検討会（以下、「検討会」という。）を**主な包括的検証の実施や進行等を報告する場**としつつ、制度検討作業部会では、適宜、検討会における取組み状況を取り上げる。なお、抜本的な見直しや利害関係に及ぶ見直しの議論が必要な場合は、制度検討作業部会にて審議する。
- 2025年度の包括的検証によって得られた内容をもとに、新たな整理等を制度へ反映していくタイミングは、**2026年度に開催される2030年度実需給向けメインオークション以降**となっていく。
- 一方、事前に想定される論点のうち、より短期的に（例えば2029年度実需給向けメインオークション反映から）検討・措置を行うことが求められる内容については、必要な検討・措置が遅れることのないよう、柔軟に取り扱う。

#### <検証のスコープ>

- 包括的検証は、応札への参加から約定結果、**2024年度までのオークション実績や業務運用を踏まえながら**、振り返りを行っていく。
- 検証のスコープとしては、メインオークションと追加オークションの動向を中心に確認し、長期脱炭素電源オークションや予備電源や需給調整市場等を主な対象とはしない。  
ただし、容量市場の検証に必要な範囲で、他市場との関係性を考慮に入れる。

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第3章. 検証方法の説明 - 検証アプローチ (2/2)

■ 包括的検証は**3段階のステップ**によるアプローチを採用している。

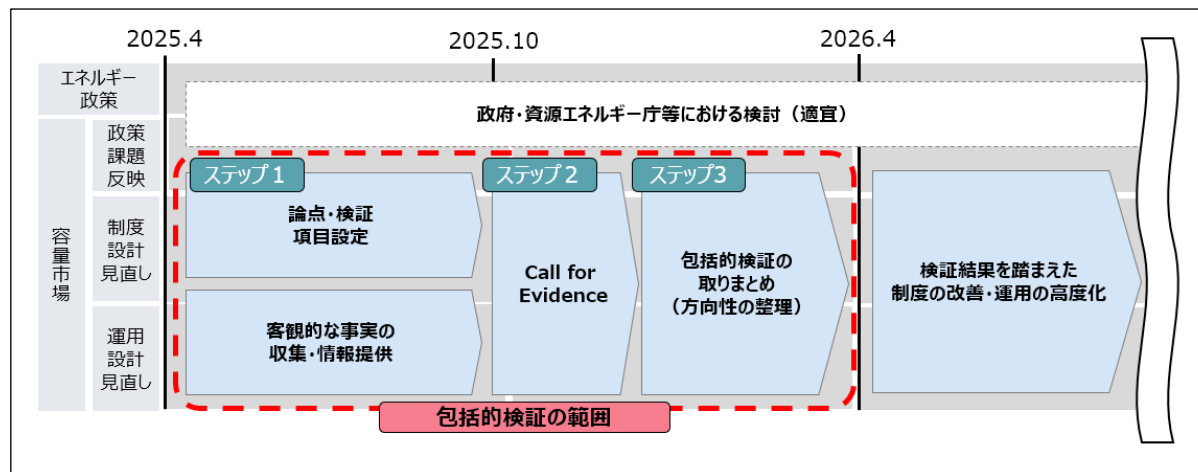
～ (略) ～

第63回検討会（2025年4月23日）において、**本検証の取組みは、3段階のステップによるアプローチを採用することが整理された。**まず、「**論点・検証項目の設定、客観的な事実の収集・情報提供**」（ステップ1）を行い、次に「**Call for Evidence**」（ステップ2）を実施、最後に「**検討の方向性を整理しながら取りまとめ**」（ステップ3）を行う。なお、取りまとめ後には、検討会や国の審議会等しかるべき場での審議を経て意思決定し、ルールに反映することとしている。

ステップ1については、第66回および第68回検討会（2025年7月25日、2025年9月30日）において、**各検証項目に沿って情報提供を行った。**

ステップ2については、日本でも英国の手法を参考にしつつ、**制度の振り返りを行い、将来に向けた気づきやアイデア、その根拠等について確認する手法として、CfEを実施した。**

**本報告書による取りまとめはステップ3に該当し、各ステップで収集した客観的事実やCfEにおける意見なども踏まえ、各検証項目における検討の方向性などを整理しながら取りまとめを行った。**



章 (観点/目的)	検証概要	設問項目
<p><b>検証報告書 第4章</b> 観点①「制度主旨の再確認」の検証結果</p> <p>【CfE 第一章】 ①制度主旨の再確認</p>	<p>容量市場の導入による影響を評価、制度主旨との整合性を再確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中長期的な供給力の確保状況</li> <li>• 発電投資の予見性確保状況</li> <li>• 卸市場価格等に対する影響</li> <li>• 調整力の確保の状況</li> <li>• 容量メカニズムの適合性（他の容量メカニズムと比較）</li> </ul>
<p><b>検証報告書 第5章</b> 観点②「現在の仕組みの再確認」の検証結果</p> <p>【CfE 第二章】 ②現在の仕組みの再確認（必要に応じた機能性の向上）</p>	<p>現行の容量市場のルールが効果的に機能しているかを再確認し、必要に応じて見直し案を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 需要曲線・指標価格の適切性</li> <li>• 応札ルール（参加資格、参加区分、開催タイミング等）の適切性</li> <li>• 約定ルール（シングルプライス・マルチプライス、市場分断処理等）の適切性</li> <li>• リクワイアメントの状況</li> <li>• ペナルティの状況</li> <li>• 発動指令電源の状況（募集のタイミング、市場退出の是非、実効性テストの負担等）</li> <li>• 容量確保契約金額・容量拠出金の状況</li> <li>• その他、容量市場の制度の仕組みに関する気づきやアイデア</li> </ul>
<p><b>検証報告書 第6章</b> 観点③「市場運営の効率化」の検証結果</p> <p>【CfE 第三章】 ③市場運営の効率化</p>	<p>効率的な市場運営ができていないか確認し、必要に応じて運用を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 参加登録業務の状況</li> <li>• 2年度前の容量停止計画調整の状況</li> <li>• 実需給期間のアセスメント業務の状況</li> <li>• 契約管理・会計業務の状況</li> <li>• 運用システムの状況</li> <li>• その他、市場運営の効率化に関する気づきやアイデア</li> </ul>

観点①～③の検証項目毎に、検証アプローチで設定した3段階のステップについて記載

(ア) 客観的事実の収集・情報提供

(イ) CfEで収集した主要な意見・提案

(ウ) 検証結果

### 3. 包括的検証 検証報告書の概要

#### 第4～6章. 各観点における検証結果例（客観的な事実の整理）

- (ア) はステップ1にて実施した「**客観的な事実の収集・情報提供**」を示している。

#### (1) 中長期的な供給力の確保状況

##### (ア) 客観的事実の整理

中長期的な供給力確保状況を検証するにあたり、広域機関では予め下記事項について、検討会で CfE に関連する情報提供を実施している。

- メインオークションの約定量について、実需給 2024～2028 年度においては、目標調達量を上回る供給力の調達を達成していること
- 追加オークションについては、既に確保されている供給力の不足分を調整することを目的に、調達オークションとして実需給 2025 年度以降に開催されていること
- 市場に参加する経過年数別/発電方式別構成容量の確認からも、容量市場の実需給年度中に運開する電源も一定数存在していること
- 稀頻度リスクや厳気象対応に対する必要供給力等、供給信頼度評価の精度向上に向けた検討が適宜行われ、目標調達量を見直した上でオークションが開催されていること

- (イ) はCfEで収集した**主要な意見や提案**を示している。

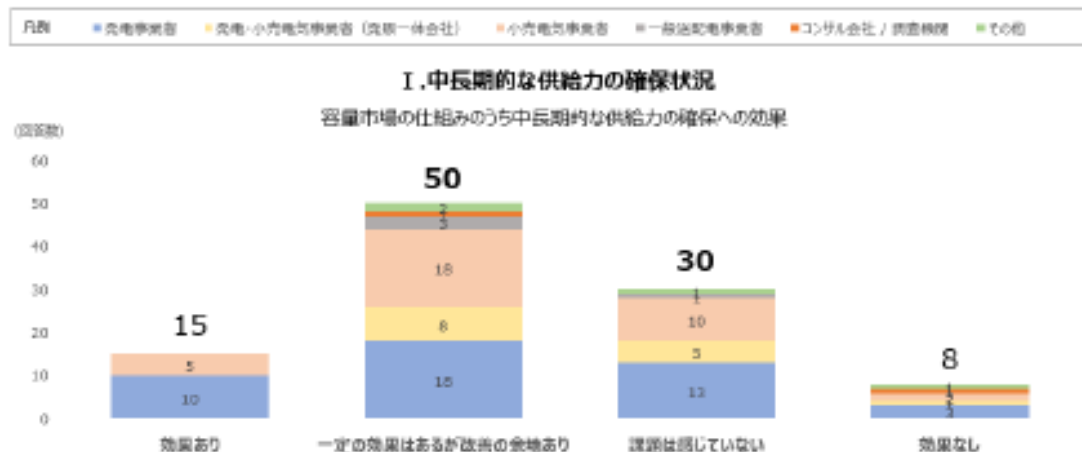
### (イ) CfE で収集した主要な意見・提案

#### 設問1 (中長期的な供給力の確保状況に関して)

容量市場が中長期的な供給力の確保に寄与する仕組みとなっているかどうか、「効果あり」、「一定の効果はあるが改善の余地あり」、「効果なし」、「課題は感じていない」の4択から選択いただく形で確認した。

さらに、「一定の効果はあるが改善の余地あり」もしくは「効果なし」を選択された方にはその理由と将来の改善に向けたアイデアを記述いただいた。

#### <選択回答の集計結果>



回答としては、「一定の効果はあるが改善の余地あり」や、「課題は感じていない」という意見が多い傾向であった。

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第4～6章. 各観点における検証結果例 (Call for Evidence) (2/2)

＜回答内容のサマリ＞

No	大項目	中項目	意見内容	事業者からの提案・アイデア	件数	
1	制度主旨との整合性 (中長期的な供給力の確保)	供給力確保 (既設維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設電源退出抑制のための制度として機能</li> <li>・厳しい退出要件のもと応札を求められ、売り惜しみ監視もあるため、不採算電源を維持している状況</li> <li>・一定の収入が期待でき、投資促進の一助となる</li> </ul>	(対策案なし)	20件程度	
2		供給力確保 (新規投資)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、価格が変わる可能性があり一定の投資予見性に繋がらないことが、電源の新陳代謝を妨げる要因</li> <li>・長期的な収益安定性に課題があるため、投資インセンティブ強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年契約や電源の新設・リプレイスへの優遇的な容量価格設定</li> </ul>	20件程度	
3		供給信頼度不足	追加オークション後も供給信頼度不足エリアが存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容量市場に応札する電源が存在するか確認</li> <li>・供給信頼度不足を供給力不足と捉え、追加調達を検討するシグナルとする</li> </ul>	(対策案なし)	10件程度
4				<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳気象対応等を考慮することで、目標調達量が増加し、小売負担が増加する</li> </ul>		数件程度
5		供給力の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源種別ごとに調整係数が異なるため、電源ごとの供給力の評価が適正が検証が必要</li> <li>・多様なリソースを確保するため、小規模リソースを参加しやすくすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整力/分散型電源の評価方法や調整係数の適正化</li> <li>・同一電源区分において、電源種や経過年数による約定価格を調整可能とする</li> <li>・最低入札量の引き下げ</li> </ul>	5件程度	
6	補完的視点	中長期市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売事業者への kWh 確保義務や中長期取引市場の役割分担が整理されていない</li> </ul>	(対策案なし)	5件程度	
7		予備電源制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化状況によっては、大規模な修繕・日々のメンテナンスが必要となり、稼働電源と同程度のコストがかかる可能性がある</li> </ul>		数件程度	

容量市場は、「既設電源の退出抑制に寄与し、一定の投資予見性も与えている」という意見が寄せられた。

一方で、新規電源の投資については、長期的な収益の安定性という観点から、「単年度オークションでは約定価格が毎年変動し、投資予見性が確保されにくい」との意見があった。より新設電源の投資を促すために、事業者からは「複数年契約の導入による投資予見性の向上」や、「電源の新設・リプレイスへの投資インセンティブの強化などが効果的ではないか」との提案があった。

他には、追加オークションの結果、追加処理をしても需要曲線と供給曲線の交点における全国の供給信頼度まで満たさなかったエリアが存在するため、供給力の地域的な偏在の解消に向けた意見や、小規模リソースも含めたより多様なリソースの参加を促す観点からの意見等があった。

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第4～6章. 各観点における検証結果例（各検証項目における検討結果）

### ■ (ウ) は広域機関としての検証項目に対する検証結果を示している。

#### (ウ) 検証結果

実需給 2029 年度向けメインオークション含め、これまでに開催されたオークションにおいて、全国の目標調達量を上回る供給力が継続的に確保されていることが確認されている。また、cfe においても、多くの事業者から、容量市場が中長期的な供給力確保に一定程度寄与しているとの評価が示された。これらを踏まえると、容量市場は、制度主旨である全国の中長期的な供給力確保に対し、これまで一定の役割を果たしてきたものと評価できる。

一方で、確保された供給力については、結果としてエリアごとの分布に偏りがみられる状況にあることや、容量市場に一定数の新設電源が参加しているものの、老朽火力の廃止が進展する状況を踏まえると、国全体の供給力の新陳代謝の動向を引き続き注視していく必要がある。

このような状況から、第 8 回電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ（以下、「制度設計 WG」という。）（2025 年 12 月 10 日）においても、「我が国はこれから当分の間、電源移行の過渡期を迎え、その結果、今後、2030 年代初頭にかけて、特に夏冬の高需要期における電力需要は予断を許さない厳しい状況が続く可能性がある」との認識のもと、容量市場の見直しも含め、供給力確保に向けた方策の検討が必要との議論が行われている。また、第 110 回制度検討作業部会（2026 年 1 月 23 日）においては、より多くの供給力を確保する観点から、cfe における事業者の意見等も参考にしつつ、容量市場の見直しに向けた検討課題についても抽出された。

以上を踏まえると、容量市場については、これまで一定の成果を上げてきたことを前提としつつも、中長期的な供給力確保という制度主旨をよりの確に実現する観点から、制度設計上の工夫の余地について検討を行っていくことが重要である。特に、供給力の地域的な偏在や、新設・リプレイス投資を取り巻く環境を踏まえ、他制度との関係性も視野に入れながら、容量市場が果たすべき役割を見定め、それを一層的確に果たしていくための対応の方向性について、cfe で示された多様な意見も参考にしながら、整理を進めていく必要がある。

本検証で得られた知見を踏まえ、国と連携しつつ、審議会等における制度設計の検討に資する形で引き続き情報提供や論点整理を行い、容量市場としての中長期的な供給力確保に向け、より実効的に機能する制度となるよう検討を進めたい。

なお、現行の容量市場のルールにおける仕組みの改善や運用の高度化に関する課題については、本資料の第 5 章、6 章の各検証項目の中で整理している。

## 第7章. 包括的検証のまとめ

- 本検証では、**容量市場が制度主旨に概ね適合していることを確認**した一方で、制度導入後の状況変化により顕在化した課題に対しては、**適切な対応方法を検討していく必要がある**と考えている。
- また、容量市場に限らず、複数の制度や市場にまたがる課題についても、事業者から多くの意見をいただいていることを踏まえて、**現行の容量市場制度の枠組みの中で検討が可能な課題だけでなく、国や他の会議体等での検討が必要となる課題等についても、今後の検討課題として整理**した。

本報告書では、今回の検証目的である①制度主旨の再確認、②現在の仕組みの再確認、③市場運営の効率化の3つの観点において設定された項目ごとの検証結果を第4～6章で記載した。

第4章の制度主旨の再確認の観点における「容量メカニズムの適合性」に関する検証では、**現在の日本の電力システムにおける供給力確保の手段として、「集中型の容量メカニズム」は適切な仕組みであると評価**した。その上で、引き続き現行の容量市場を軸に、制度の改善や運用の高度化を図ることが重要と考える。また、**「中長期的な供給力の確保状況」、「発電投資の予見性確保状況」、「卸電力市場価格等に対する影響」、「調整力の確保状況の確認」**においても、**容量市場は制度主旨に対する役割を一定程度果たしてきたと評価**した。

～（略）～

本検証では、検証のスコープをメインオークションと追加オークションとして、必要に応じて容量市場のルールの見直しを検討するものである。ただし、容量市場の制度主旨である中長期的な供給力の確保については、容量市場のみならず複数の制度や市場が密接に関連しているため、各制度や市場にまたがる課題も事業者意見として多数いただいた。そのため、**本検証における検討課題では、現行の容量市場制度の枠組みの中で検討が可能な課題だけでなく、国や他の会議体等での検討が必要となる課題や本制度の枠組みを超えた課題も記載**している。

以上を踏まえ、**広域機関の受け止めとして、現行の容量市場に関連した今後の主な検討課題の一覧を下表に示す**。なお、詳細は各検討結果を参照いただきたい。検討結果は、CfEの意見を基にした内容も含まれるが、様々な事業者の立場や利害関係があることや、内容の合理性や市場運営に与える影響等も勘案している。

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第7章. 包括的検証のまとめ - 検討課題 (1/2)

項目		検討課題※
需要曲線	指標価格 (Net CONE)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電コスト検証WGの最新諸元</li> <li>モデルプラントの選定</li> </ul>
	目標調達量/供給曲線に加算する供給力	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加オークションで調達を予定している供給力</li> <li>容量市場外の見込み供給力</li> </ul>
応札ルール	電源等区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源の特性に応じた参加区分や調整係数等の設定 (現行、同一区分である揚水・蓄電池の取扱い等)</li> </ul>
約定ルール	指標価格の見直しに伴う容量拠出金負担の影響緩和措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>シングルプライス領域の上限設定等の導入可否と適用期間</li> </ul>
	投資予見性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数年契約の設定</li> <li>約定価格の下限設定</li> </ul>
リクワイアメント・アセスメント	2年度前停止計画調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業調整に関する情報提供内容の充実化</li> </ul>
	余力活用契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> <li>(以下「調整力確保における容量市場の役割」項目で検討)</li> </ul>
	計画停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規運開電源の停止日数上限および運開遅延の取り扱い</li> <li>容量停止計画の提出対象におけるルール整備</li> </ul>
	市場応札	<ul style="list-style-type: none"> <li>余力活用契約電源における時間前市場応札の在り方</li> <li>揚水発電所の運用を踏まえたリクワイアメント設計</li> </ul>
	供給指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の仕組みや運用ルールの適切性</li> </ul>
	一般水力の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>水系運用を踏まえたルール設計</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>実需給断面に至るまでの適切な作業調整の在り方</li> </ul>

※検討課題は国や他制度・他市場への連携が必要なものも含む。適切な会議体においての検討が必要

### 3. 包括的検証 検証報告書の概要

#### 第7章. 包括的検証のまとめ - 検討課題 (2/2)

項目		検討課題※
ペナルティ強度	安定電源	・ ペナルティレート (Z) の設計
	発動指令電源	・ 他電源区分との比較におけるペナルティ強度の適切性
	その他	・ 稼働抑制のペナルティ設計
発動指令電源 の供給力提供	応札時期	・ 供給力確保の蓋然性向上に向けた応札時期等の設定 (応札時期の設定に限らず、別枠での調達や市場退出抑制策等も含め広く検討)
	実効性テスト	・ 実効性テストの目的と整合させる仕組み (実需給を模擬したテストの予見性、調整力指令との重複時の優先順位の明確化等) ・ 代替実績の活用等の負担軽減策
	発動実績データの整合性確認	・ リソース拡大を踏まえた実績確認作業の効率化
	その他	・ ベースラインの算定方法
容量確保契約 金額・容量拠出金	—	・ 請求から交付までの期間設定の在り方 ・ 容量拠出金の算定方法 ・ 容量拠出金の見通しに関する情報公開の在り方
供給信頼度	—	・ 供給信頼度評価と予備率評価の在り方
調整力確保における容量市場 の役割	—	・ 調整力機能を持つ電源に対するインセンティブ設計 ・ 需給調整市場との役割分担
他制度との整合性	—	・ 新たに導入される制度との整合
市場運営における諸手続き/ 業務マニュアル/運用システム	—	・ 事業者 (実務者) からの意見や実務実績を踏まえた効率化

※検討課題は国や他制度・他市場への連携が必要なものも含む。適切な会議体においての検討が必要

# 3. 包括的検証 検証報告書の概要

## 第7章. 包括的検証のまとめ

- **制度を成熟させていく段階においては、制度の十分な安定性を確保することも重要なため、抜本的な制度変更に対しては慎重な検討を要する事項も多い。**

今後は、**本検証結果を基にした容量市場の課題の検討および更なる改善に向けた取組が中心**になる。

本検証を踏まえた2026年度以降の取り組みとして、まずは2026年度メインオークションから見直し可能な課題を精査し、反映に向けた準備を進めていく。並行して、将来を見据えた容量市場の仕組みの最適化に向け、広域機関が主体となり見直しを進めるべき課題は、順次検討に着手したいと考えている。なお、利害関係が多岐にわたる課題に関しては、引き続き国の審議会との連携の上、検討を進めたい。

容量市場の運営の効率化に資する見直しは、その費用対効果や導入可能時期を見定めた上で、事業者（実務者）からの意見や実務実績を参考にしながら、必要に応じて適宜反映していくことを考えている。

**他制度・他市場に関連した課題は、本検証結果も適宜参考にしながら、国や他の会議体とも引き続き連携する。**

本検証は、容量市場開設から5年が経過したタイミングとして、既存の制度に捉われずに、必要に応じた制度見直しに繋げるため、2025年度に容量市場制度の総点検を実施したものである。今回の検証を踏まえると、容量市場は既に制度としての基本的な枠組みが確立しつつあるが、その安定的な運用と将来にわたる発展を実現するためには、必要に応じた制度見直しや改善が必要となる。

一方で、**制度を成熟させていく段階においては、制度の十分な安定性を確保するとともに、これまで積み重ねてきた価格シグナル等による投資予見性を維持することが重要**である。このため、**直ちに制度を抜本的に変更すべき十分な理由があるかどうかについては、慎重な検討を要する事項も多い**と考えられる。

今回の検証を通じて得られた知見は、制度設計や市場運営における新たな気付きとなり、今後の制度発展に向けた重要な情報を得る好機となった。以上を踏まえ、今後も定期的に制度を振り返りながら検証と改善を図ることが重要であり、**次回以降の検証の在り方については、今回の進め方や成果も踏まえつつ、国と連携し、適切な時期や実施方法を設定**していきたい。

今後も広域機関として、関係者との対話を重ねながら中立・公平な立場で電力の安定供給を維持し、容量市場の適切な市場運営に努めていく。

- **包括的検証は、容量市場開設から5年が経過したタイミングとして、既存の制度に捉われずに、必要に応じた制度見直しに繋げるため、2025年度に容量市場制度の総点検を実施したものである。**
- **今回の検証を踏まえると、容量市場は既に制度としての基本的な枠組みが確立しつつあるが、その安定的な運用と将来にわたる発展を実現するためには、必要に応じた制度見直しや改善が必要となる。**
- **2026年度以降、本検証結果をもとに容量市場の課題検討を行う予定である。**
  - (1) 2026年度メインオークション（対象実需給：2030年度）から見直し可能な課題を精査し、反映に向けた準備を進めていく。
  - (2) 将来を見据えた容量市場の仕組みの最適化に向け、広域機関が主体となり見直すべき課題は、順次検討に着手する。
  - (3) 容量市場の運営の効率化に資する見直しは、その費用対効果や導入可能時期を見定めた上で、事業者（実務者）からの意見や実務実績を参考にしながら、必要に応じて適宜反映していく。
  - (4) 他制度・他市場に関連した課題は、本検証結果も適宜参考にしながら、国や他の会議体とも引き続き連携する。
- **今後も広域機関として、関係者との対話を重ねながら中立・公平な立場で電力の安定供給を維持し、容量市場の適切な市場運営に努めていく。**
- **なお、本報告書については、広域機関HPにおいて3月末頃の公表を予定している。**